

里山再生事業の実施地区の選定（第5回）について

令和2年度から開始した里山再生事業（別紙参照）について、本日、関係府省庁及び福島県による里山再生事業連絡会議（*）を開催し、下記の1地区を実施地区に選定しました。

実施地区においては、今後3年程度をかけて住民の方々が安心して利用できるような環境づくりを進めていきます。

記

【第5回選定地区】

地区名	所在地	区域面積（ha）
大倉山森林公園	福島県双葉郡富岡町	約129

（*）里山再生事業連絡会議の構成
復興庁、林野庁、環境省、内閣府、福島県

本件連絡先：
復興庁原子力災害復興班 澤（邦之）、坂本
電話：03-6328-0244

里山再生事業について

- 2016年3月に復興庁・農水省・環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、日常的に人が立ち入る里山の再生に向けた取組として「里山再生モデル事業」を実施。
- 2020年1月にモデル事業の中間とりまとめを行い、2020年度以降も「里山再生事業」として里山の再生に向けた取組を実施することとした。里山再生事業の詳細は、以下のとおり。

目的

住民の安全・安心の確保に資する取組を当該里山の様態に合わせて組み合わせて実施することで、住民が安心して利用できるような環境づくりを推進。

対象

対象となる里山

住民が身近に利用してきた住居周辺の里山
(森林公園・遊歩道・キャンプ場等)



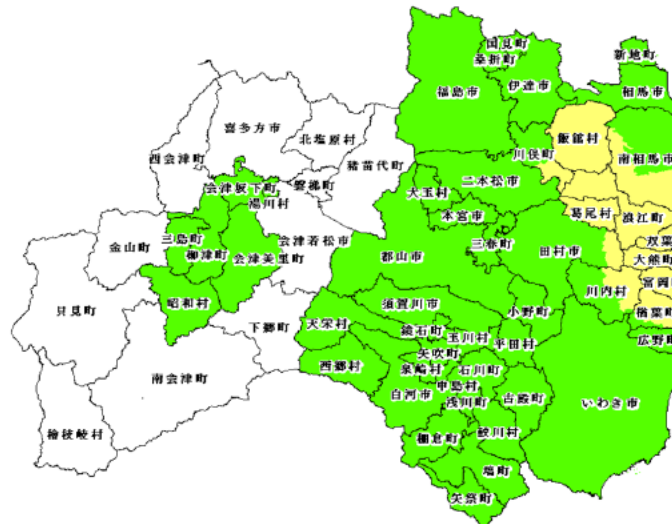
例：遊歩道



例：キャンプ場

対象地域

除染特別地域及び汚染状況重点調査地域（解除済み含む）のある福島県内の市町村



事業内容

以下の3つの構成事業のうち、市町村の要望に応じ、2又は3事業を組み合わせて実施する。

除 染

- 人が日常的に立ち入る場所で、堆積物除去や残渣除去等の除染を実施



例：残渣除去の様子

森林整備

- 間伐などの森林整備と丸太筋工の設置等の放射性物質対策を実施



例：丸太筋工

線量測定

- 住民の利用形態を想定した遊歩道等の空間線量率の測定や個人被ばく線量の測定等を実施



例：歩行サーベイ

実施状況

- これまでに6市町村・10か所を採択、事業を実施中
※里山再生モデル事業も含めれば、16市町村・21か所で実施